

論文の要約

氏名：森 暢 平

博士の専攻分野の名称：博士（文学）

論文題名：皇室の「近代家族」化と日本社会

学位請求論文目次：

序章 なぜ、皇室が近代家族であることを問うのか	3
第一節 問題の所在	
第二節 皇室家族に関する先行研究——本論文との関係を中心に	
第三節 本論文の視角	
第四節 本論文の構成	
第I部 睦仁・美子、嘉仁・節子の時代（明治中期から大正前期）	23
第一章 明治期における皇太子嘉仁・節子夫妻と近代家族	25
はじめに	
第一節 天皇睦仁の「家庭」	
第二節 嘉仁・節子における近代的夫婦	
第三節 皇室における〈子ども〉の発見	
おわりに	
第二章 永世皇族制と近代家族化のなかの皇族庶子問題	53
はじめに	
第一節 永世皇族制と山階宮・久邇宮の庶子問題	
第二節 北白川宮の庶子問題	
第三節 庶子制限規定の検討・制定	
第三章 大正期皇室における一夫一婦制の確立	83
はじめに	
第一節 明治後期の女官	
第二節 大正期の女官	
第三節 女官の言説	
おわりに	
第II部 裕仁・良子の時代(大正後期から昭和戦前期)	113
第四章 大衆社会化のなかの皇太子妃良子	115
はじめに	
第一節 良子「婚約」をめぐる政治と社会	
第二節 良子の西日本旅行	
第三節 雍仁・節子の結婚との比較	
おわりに	

第五章 近代皇室における「乳人」の選定過程と変容	153
はじめに	
第一節 乳人という制度	
第二節 「身分・職業不問」の形骸化	
第三節 トラブルの続発	
第四節 乳人の変容とその後	
おわりに	
第六章 皇子養育をめぐるポリティクス	191
はじめに	
第一節 裕仁・良子の御手許養育	
第二節 成子の養育	
第三節 皇太子明仁の別居をめぐる	
おわりに	
第Ⅲ部 明仁・美智子の時代（昭和戦後期）	225
第七章 敗戦直後の内親王の結婚——「恋愛」への注目	227
はじめに	
第一節 見合いと恋愛の間	
第二節 内親王結婚のなかの「恋愛」	
第三節 平民性と豊かさへの期待	
おわりに	
第八章 美智子妃「恋愛神話」の創出	259
はじめに	
第一節 美智子以前の皇太子妃候補	
第二節 正田美智子の浮上	
第三節 辞退から承諾へ	
第四節 婚約情報の拡散	
おわりに	
第九章 ミッチー・ブーム、その後——「大衆天皇制論」の再検討	303
はじめに	
第一節 理想の結節点としての皇太子夫妻	
第二節 「お疲れ」と「お痩せ」	
第三節 流産、長期静養とメディア	
第四節 皇太子像の模索	
おわりに	
終章 「近代家族」と皇室	339
第一節 本論文の概括——近代性の相剋	

第二節 社会の平準化と皇室の「平民化」

第三節 今後の課題

参考文献一覧 361

論文の要約：

近代における皇室は、伝統的な古い「家」の典型とみなされてきた。敗戦後の家族社会学を牽引した福武直の「家族に於ける封建遺制」（1951年）に記された日本家族の特徴は、明治以降の皇室家族にそのまま当てはまるように見える。戦後社会は、日本の家族に「封建遺制」を「発見」し、それを取り除くことを課題とした。戦争の原因の一つが家族国家観であり、家族の民主化、近代化、あるいは欧米化が目標とされたからである。

皇室の家族に伝統と前近代性を見るとき、そのなかの個人は「家」に抑圧される客体となる。皇室に嫁した女性は不幸であり、苦悩しながら女性皇族たる人生を歩まざるをえない。皇室を古い「家」の典型と見ると、個人としての、女性としての、皇族は、「家」制度のなかに生きる同情すべき存在となる。

近代皇室を研究対象とする歴史学研究は、皇室の家族史、あるいは家族の社会史に十分な目配りをしてきたわけではない。しかし、皇室とは一義的には「家族」のことである。天皇・皇族のライフサイクルが、国家システムにとっても重要事となった。そして、皇室の家族についての数少ない研究のほとんどは、皇室を古い「家」とみなす傾向にある。その代表は、小田部雄次の『昭憲皇太后・貞明皇后』（2010年）であり、原武史の『皇后考』（2015年）、片野真佐子の『皇后の近代』（2003年）である。それらは、古い「家」のなかの皇后・皇太子妃に、ことさらに不幸や苦悩を見てしまう傾向がある。この皇室家族観は、皇太子明仁と正田美智子の登場によって、皇室の家族が民主化されたという紋切り型の見方にもつながる。戦前と戦後を断絶させ、明仁と美智子という特定の個人が、皇室の家族に革命的な変化をもたらしたという歴史観である。

歴史学における皇室家族に対する見方が、敗戦直後の家族「民主化」枠組みから抜け出せない一方で、社会学の家族に対する見方は、1990年前後を境に大きく変わった。家族社会学における近代家族論の隆盛によってである。前近代的な直系家族制の「家」から、近代的な夫婦家族へという変動が、敗戦とそれを契機とした民主化によってなされた（なされるべきだ）と、従来は考えられていた。ところが、近代家族論は、日本の「家」のなか、とくに都市新中間層のなかに、近代家族を見出していった。

近代家族論の成果を受けるとき、近代天皇制を対象とする歴史学研究においても、皇室の家族がどのように近代家族であったのかが問われることになる。むろん、先行研究も、戦前皇室の家族の近代性（夫婦の仲睦まじさ、子どもに対する慈しみ）を見逃してはいない。ところが、それは皇族個人の属性に帰されてしまう。天皇嘉仁は子煩悩であった、天皇裕仁は愛妻家であった、と一言で片付けられてしまうのである。

こうした研究状況のなかで求められることは、歴史学における皇室研究に、近代家族論の成果を接合させること、皇室の変化と社会変動を相関させることではないだろうか。皇室と日本社会の家族のあり方は相互関係にあり、皇室史の研究が、「皇室の研究」だけに閉じていてはならない。

以上のような先行研究動向とその問題点を受け、本論文は皇室研究と近代家族論を接続する。皇室を古い「家」と見るのではなく、近代家族に接近しようと試みる存在と考える。

第1章は、明治期における皇太子嘉仁・節子夫妻を扱った。明治末期、嘉仁・節子の新夫婦は近代家族に接近しようとしていた。二人が歴史の舞台に登場するころ、娶妾習俗は社会悪とみなされるようになった。国の内外に一夫一婦の実践を求める声があり、二人は子どもを中心とする「家庭」に近づいたのである。多産多死から少産少死の時代となり、皇室においても乳児のときから一人ひとりが代替不可能な存在とみなされるようになっていた。

皇族女性の役割については矛盾があった。近代家族において女性は、家内領域で家事と育児にあたるものとされる。実際、皇太子妃時代の節子の露出は少なく、皇后美子の存在の陰に隠れがちであった。良妻賢母であるだけでは皇太子妃としての存在意義が薄れてしまう。「妻」「母」以外の女性の役割を示すのも女性皇族の重要な仕事であろうが、皇太子妃時代の節子はそれはほとんどできなかった。

嘉仁・節子に、仲睦まじさ、裕仁・雍仁・宣仁ら皇孫たちに愛くるしさを見たのは人びとの側であった。家庭とそこにおける「生活」の希求は、その改善への関心にもつながる。皇孫の成長記録、その乳母車や絵本が、メディアによって紹介されたのも、それが生活改善の範であったからである。

第2章は、天皇家の親族である宮家の庶子問題を扱った。明治皇室典範は、庶子の皇位継承を認める規定を設けた。先行研究は、明治典範が庶子継承を認めた側面を強調した。しかし、典範制定以後、皇室における庶子は激減する。庶出天皇を制度的に認めた皇室典範制定は、逆に、皇室における庶子出現を抑制する事態を招来したのである。

明治中期までの上流階層では、側室は「家」存続戦略として当然視されるものであった。正室を持たず、庶子を多く儲けていた山階宮晃・久邇宮朝彦はこうした前近代的な家族慣行を保持し続けていた皇族であった。一方、典範制定は、西洋的な近代家族規範を、現実の伝統的な皇室のなかにどう導入するかが焦点であった。1880年代、天皇睦仁には、権典侍（側室）に皇子を生ませる必要がなお存在し、そのため典範に庶子継承が残された。ところが、その他の宮家皇族に対してはより厳しい家族規範が求められた。伏見宮家の傍系である山階宮・久邇宮の庶子整理が具体的に提案されていた。しかし、典範枢密院諮詢案決定の直前、臣籍降下規定が削除され、二人の長老皇族の庶子の降下は見送られる。憲典成立を優先するための皇族への配慮であった。永世皇族制は「結果として」、採用されたと言えるだろう。

こうして山階宮・久邇宮の庶子は皇族にとどまることになったが、家族の近代化を理解してはいたはずの北白川宮能久の「隠し子」問題が発覚する。北白川宮の庶子二人は皇族としては認

められず、典範制定後、初めての臣籍編入の事例となった。この問題を経た宮内省は庶子制限規定の検討を本格化させる。この経緯から見えてくるのは宮内省が一貫して庶子抑制を目指していたことである。つまり、宮家の近代家族化方針は保たれ続けた。皇族の側もそれに呼応し、1900年の段階で側室を持つ皇族はいなくなっていた。

上記の議論を受けた第3章は、天皇・皇太子における一夫一婦制の確立を扱った。具体的には、嘉仁（大正天皇）の側室の有無について検討した。宮内省の「進退録」を利用して、嘉仁・節子の即位後の女官の任用状況を精査すると、たしかに、若年の権典侍が存在することがわかる。それが側室の存在への臆測を呼んだと考えられる。しかしながら、女官たちの後年の証言を検討すると、嘉仁に側室がいなかったこと、つまり一夫一婦を実践していることは明らかである。問題は、それが、宮内省の下した決定なのか、夫婦による「意思」なのかということになるであろう。

皇室の夫婦のあり方は、社会からの視線を無視することはできなかった。大正の代替わりで、典侍・掌侍・命婦という明治宮廷の女官制度の骨格は維持された。そして、側室を廃止するという宣言もなかった。しかし、夫婦とそこにできる子どもに重きを置く近代家族への変化はすでに明治後期には始まっていた。皇室の新しいカップルである嘉仁・節子には、側室がない近代的夫婦であることが時代のなかで求められたのである。それが二人の「意思」でもあったことを完全に否定はできない。しかし、近代家族を求める時代のなかに二人がいたことこそ重要である。嘉仁の「女性への興味」が一夫一婦を揺るがす要因であったとする先行研究があるが（原武史）、制度のレベルと、嘉仁の個人的な性向を混同しているだけでなく、史料批判を怠った推測に過ぎない。皇室は、近代家族規範が一般化する時代のなかにあり、嘉仁・節子の「意思」はこうした時代のなかで生まれている。大正期皇室の一夫一婦制は、時代状況とそのもとの個人の「意思」との相互関係のなかで確立したということができる。

第4章は、大衆社会化のなかの皇太子妃良子の登場に焦点を当てた。大正期、新聞・映画・雑誌をはじめとするマスメディアが急速に発達し、天皇・皇族が人びとの目に触れることが多くなる。大衆社会のなかの皇室は、これまでと違った様相を見せるようになった。それがよく観察できるのは、宮中某重大事件である。従来、元老・宮内省の枠内で解決されていた宮中問題に、政界やメディア、あるいは世論が関わった。大衆化する社会であるからこそその事件であった。

天皇・皇族が人びとに見られるようになるとき、彼ら、彼女らがすぐれた徳の持ち主であることが大切になる。婦人誌は、「未来の東宮妃殿下」である久邇宮良子に「御身分に必要な特殊の御教育」が施されていると伝えた。メディア時代の皇室は、人目にさらされるからこそ、人びとの模範となることが求められる。「お妃教育」もそのために行われていた側面がある。

しかし、人びとは、為政者が見せたい良子像をそのまま受け取ったのではない。良子は百貨店でアイスクリームを食べ、化粧品工場を見学した。消費する姿であった。消費は「選択の自由」の論理に立脚している。近代家族規範は、女性に一義的には儉約を求めるが、消費は女性

に近代的主体を自覚させる。女子教育の重要性が増し、高等女学校に進学する層が格段に増加する時代に良子はいた。

大衆化の時代のなかで、人びとは結婚に新しい価値観を見出そうとした。「家」と「家」との結びつきではなく、当人同士の意思も尊重された新しい結婚である。社会は平準化を指向し、皇室は、平準化の壁であるより、人びとと直接関係を結ぶことによって、平準化を促進するシンボルであった。人びとが、皇族に「平民」を見ようとし、その結婚に「恋愛」と「家庭」を見ようとしたのは、こうした社会状況を背景にしていた。

第5章は、大正末期から昭和戦前期の「乳人」の選定過程と変容を扱った。大正デモクラシーの時代に登場した皇室の新しいカップル皇太子裕仁とその妃良子は、家族の近代化を志向していた。一方、子どもへの授乳を他人に任せる「乳人」は、家族の近代化とは反対の位置にある。ところが裕仁・良子の代において、乳人は存置され、選考規模は拡大していく。家族の近代化を志向する裕仁・良子のもとで乳人はなぜ存置されたのか。

裕仁・良子のもとでの近代乳人は、近世的慣行を大きく変革したものであり、「歴史と伝統」をそのまま受け継いだ制度ではなかった。新中間層という階層が本格的に登場し、近代家族としてのライフスタイルが一般化する大正後期に、「国民」と皇室を結ぶ新たな回路として構築された装置なのであった。

乳人選定の際に掲げられたのは、「身分・職業不問」というスローガンであった。しかし、その理念は、回数を重ねるうちに変容し、最終的には軍人を中心とした公務員の妻、および地方の名望家層の女性に乳人は収斂していく。人びとの側から見ると、乳人は「平準化された国民」を前提にして、その誰もが候補になれることを期待させる仕組みであった。しかし、その理想はいつの間にか反転し、乳人は地域社会のなかで皇室と関係する特別な存在とみなされるようになる。人びとと皇室のフラットな関係という理念は、天皇神格化の時代のなかで形骸化していくのである。

第6章は、昭和戦前期の皇子養育をめぐるポリティクスを取り上げた。従来の研究は、裕仁・良子の子どもの養育について、結婚当初「御手許」養育が採用されるものの、呉竹寮と東宮仮御所発足によって断念されるというように、「直角的な転換」と捉えてきた。しかし、事実はそのように単純ではない。

裕仁・良子の長女、成子の「御手許」養育に不満を持つ皇后宮大夫・河井弥八は、養育を臣下（夫妻）に委託し、宮城外の当該夫妻の家庭で育てる案を追求する。しかし、それを嫌う裕仁・良子の反対、二人を支持する牧野伸顕らの慎重論のなかで折衷案としての宮城内御修学所案（呉竹寮案）で話がまとまる。

これに対し、皇太子明仁の養育は、帝王教育の重要性を強調する西園寺公望らが早くから手を打ち、3歳になったら赤坂離宮で養育する案をまとめてしまう。ただ、この案にしても裕仁との妥協的な側面はある。当初、正仁との同居が想定されていたこと、東宮仮御所発足時、東宮職を設置せず皇后宮職管轄としたことなどである。明仁の幼稚園課程教育にしても、内親王

の教育と同様に、学友たちとのびのびと遊ばせる近代的な教育が実践されていた。鍛錬と訓練の帝王教育が全面的に実施されたわけではないのである。

側近のなかでも西園寺や河井、それに皇太后節子らは「御手許」養育の弊害を危惧していた。ただ、木戸幸一や広幡忠隆らいわゆる「宮中革新派」と呼ばれる新世代の側近たちはやや異なる考えを持っていた。静養や研究優先を批判する軍部・右翼勢力への対応として宥和的な姿勢を示すことが重要と考えたのである。将来の大元帥たる明仁の養育についても幼少期から厳しく育てるべきであるという声に応じて、不自然なものであることを理解したうえで、3歳からの別居養育を選択する。未来の天皇として努力精励するというイメージが重要だった。親密空間のなかの団欒重視という近代家族規範が後退し、むしろ家族成員が国家に貢献すべきだという近代家族の別規範が優先する時代になっていく。それが、皇子養育に強く影響するのである。つまり、呉竹寮・東宮仮御所での皇子別居開始は天皇・皇后を含んださまざまなアクターたちの政治（ポリティクス）のなかの決定であり、近代家族規範の複数性のなかの葛藤・妥協の結果であった。

第7章は、敗戦直後の内親王の結婚に焦点を当てた。占領期において、天皇裕仁（昭和天皇）の二人の娘（内親王）、和子（孝宮）・厚子（順宮）の結婚が社会の耳目を集めた。どちらかと言えば地味な内親王の結婚は、当時において、絶大なる熱狂をもって迎えられた。人びとがなぜそうした新しい皇族像を受容したのか。そこにおいて戦前と連続するものは何で、断絶はどこに見出せるのだろうか。

敗戦直後の婦人誌には、恋愛を結婚という制度のなかに訓化するような言説が見られた。恋愛・結婚をめぐる人びとの意識の変動を認めながら、その行き過ぎを戒めるという啓蒙的なスタンスである。皇室における二人の内親王は、読者を啓蒙するには適切な存在であった。二人は、「家」の意向を受けた結婚相手を受け入れざるを得ない存在であった。だが、自由意思、交際という人びとが求めるイメージをも付加することができた。「見合い」でも十分な交際を経て結婚するのが民主的だという規範を受け入れた人びとが、二人の結婚に、「恋愛」的な要素（＝自由意思と交際）を見ようとしたのである。それは、「私たちと同じ」水準まで民主化した皇族が「私たちの憧れ」の生活を送る姿を見たいという欲望に根差していた。

敗戦直後には、タブーの意識も薄れ、二人の結婚は、新しい皇室を読み込むための絶好の材料となった。日本の政治的独立や経済的復興を実感するとき、人びとが参照したのが皇室なのであり、和子・厚子はまさにそうした時代に、ちょうど結婚適齢期に達した若き皇族であった。人びとは両内親王の花嫁道具の豊かさに生活向上への希望を読み込み、一方で批判した。

第8章は、美智子妃「恋愛神話」の創出を扱った。皇太子明仁と正田美智子の婚約内定が発表されたとき、新聞は、二人が恋愛で結ばれたことを強調した。ところが、婚約を取りまとめた宮内庁幹部たちは一様に、この結婚が恋愛に基づくことを否定している。そうであるならば、なぜ二人が恋愛結婚であると語られ続けているのであろうか。

前宮内庁長官（当時）の田島道治の日記を精査すると、皇太子妃の選考は、「徳川令嬢」、O、K、短期間のHの後、妃選考過程のかなり終盤で、正田美智子の名が挙がってくるのが

分かる。皇太子明仁と美智子の恋愛の出発点と報道される1957年8月の段階で、美智子は宮内庁の調査する皇太子妃リストには挙げられていなかった。このときは、Kという有力候補がおり、この候補に色覚障碍の問題が浮上したとき、宮内庁長官が辞職を口にする事態にまで発展している。この後、皇太子明仁の方から「正田さんを」という言及はあったが、実際に明仁が美智子とテニスを行うようになったのは、選考委員会が、各学校が挙げた候補のなかから、美智子で話を進める方向性を決めてからのことだ。さらに、美智子は婚約受諾の直前まで、この縁談を断る意向であった。

こうした事情を捨象して「恋愛」が強調されたのは、マスメディアとそれを受け止める人びとがラブストーリーを歓迎したためだ。それは、明仁自身の決定により妃を選んだことを強調した学友たちの証言に基づいていた。実際は、宮内庁による決定があり、それに基づいて「交際」がアレンジされていた。まったくの自由恋愛とは言えない。婚約内定までに直接会った回数も、現在の恋愛結婚の感覚から見るとかなり少ない。しかし、直前まで辞退するつもりだった美智子を電話で説得した明仁の熱意や、「明仁の選択」の強調が、神話性を高めていた。

「恋愛」という言葉は、「見合い」とは違う「自らの意思」を強調する。人びとは、明仁の結婚にことさら「恋愛」を見たがったのである。

第9章はいわゆるミッチー・ブームとその後の展開に焦点を当てた。正田美智子／美智子妃が実質的に憧憬の対象でありえた時代が、1950年代末だった。恋愛結婚率も、施設内分娩率もまだ低けれども、上昇が見込まれ、経済的な成長や変化を実感できる時代であった。大正期に本格的に出現した大衆社会状況が、都市部だけでなく農村部でも広がり始め、封建的しがらみのなかで生活していた農村の青年たちは、自由な新しい暮らしに憧れを持った。時代の空気と、「平民」正田美智子／美智子妃のイメージが、シンクロし、空前のブームとなった。

しかし、人びとは、メディアを通じた皇室像を、ただ盲目的に追従するだけの存在ではなかった。皇室入りした美智子の行く末を一方で冷静に見つめ、「雲の上」の人になってしまうのではという懸念をも併せ持っていた。そうした心配は、出産後の「お痩せ」で現実となり、流産後の静養で決定的となる。しかし、美智子をそっとしておいてという世論、ミッチー・ブーム時の過剰報道からの反動、のぞき見報道への批判などさまざまな条件のなか、マスメディアは美智子を扱いつらくなる。

松下圭一によるミッチー・ブームの同時代的分析である「大衆天皇制論」で、松下が予見できなかった、あるいは、軽視していた点は2点と考えられる。一つ目は、情報消費者である「大衆」が移り気なことだ。松下はミッチー・ブームをスタアへの大衆賛美と気づきながら、その対象が次々と消費され変わっていくことを軽視していた。皇室の正統性の基盤が「皇祖皇宗」から「大衆同意」に変化したというが、「大衆」が常に「同意」するとは限らないのである。二つ目は、皇太子夫妻の近代家族イメージ、公団住宅を訪問したときに見せたような新中間層の若い夫妻像は、急速に陳腐化することである。恋愛結婚・自家用車でのデート・電化生活・病院での分娩・文化的な台所……と人びとが憧憬していた「幸せな家庭」のアイテムは、すぐにありきたりのものとなり、憧れの対象ではなくなる。東京オリンピック、大阪万博で沸

く高度経済成長期の日本は、皇室の民主化と、皇族の人間化を背負って皇太子妃となった美智子への当初の期待をどんどん忘れていく。自由な皇室、平準性を持つ皇室とのイメージは、「お幸せな美智子さま」という虚構のなかにしか残らなかったのである。

ここまで論じたあとに、終章として、近代家族と皇室の関係をまとめた。重要なことは、皇室の家族は、近世的なあり方を脱却し、直線的・単線的に近代家族へと向かうわけではないことだ。むしろ、近代家族規範の複数性が皇室家族の社会史である、と説明した方が適切である。近代家族規範、あるいは近代自身の規範には、対立するものがある。その相剋が、皇室の家族史であった。

では、皇室の家族という個別の集団が、なにゆえに、近代家族化したのだろうか。皇位継承者確保を最大の目的とするのであれば、側室を維持した方が都合がよかつたはずである。天皇・皇太子まで近代家族となったのはなぜだろうか。

明治中期から大正前期は、大衆社会の萌芽的段階にあり、近代家族を営む新中間層が実体として出現し始めた時代である。日清戦争前後から、新聞というメディアが、全国規模でニュースを収集し、配信する体制が確立する。このとき、地方から都市への人口流入が本格化し、社会は流動化し始めた。それに対処するために、為政者は、人びとが勤労に励むことによって国家に協力させる「地方改良運動」を起こした（1906年）。人びとの生活に介入し、生活を律し、それを改善することで国力向上を目指した運動である。地方改良運動のもととなった戊申詔書は、天皇睦仁によって発せられた。日露戦争後の皇太子嘉仁の全国巡行は、地方改良運動の一環であった。そのとき、皇室は、「去華就実」の範たることを、義務づけられた。

続く大正後期から昭和戦前期は、都市を中心に新中間層が本格的に出現する時代である。その間では近代家族的な生活が一般的になる。近代家族とは現実であるとともに規範でもあった。近代家族が、都市や中流以上の家庭に限定されていたとしても、そのライフスタイルと価値観は大きな影響を持った。そのことは、社会の平準化とも関連がある。現実には、上流と下流、都市と地方、富裕と貧困の二重構造が存在したとしても、都市の近代家族の暮らしこそ目指すべき標準となる。大衆社会とは、「平準化」の理想が提示できうる社会である。第一次世界大戦が終わると、内務省は、地方における新たな「改良」運動に取り組む。民力涵養運動（1919年から）であった。デモクラシー思想の高まりに対応し、小作者・無産者の地位向上を伴う関係調整を目指した運動である。ここでも、生活改善は運動の柱であった。古い因習を見直すことで国力充実を目指す為政者と、自らの生活向上に希望を託す人びとは、同床異夢であったかもしれないが、同じ目標を共有できた。こうしたなかで、皇室は、一般社会の人びとと同じ水準での「平民」性が求められ、皇室も「平民」的であろうとした。恋愛、結婚、出産、育児、教育、消費、休暇……。人びとにとって、皇室の近代家族的な生活は、手が届かないかもしれないが、手が届く可能性もある暮らしであった。逆に、皇室にとっては、社会から遊離しないポジショニングが重要となる。皇室の近代家族化とは、つまりは天皇家の「平民」化であり、人びととの家族の価値観の共有化であった。

昭和戦後期は、新中間層の近代家族的な暮らしが、農村部まで広がり始め、良妻賢母たる専業主婦が広く一般化する時代であった。二人の内親王の結婚の後、明仁の欧米訪問（1953年）は、昭和20年代最大のメディアイベントであった。地域における生活改善の動きは、新生活運動として継続される。封建的であった「古い日本」を脱却し、新生の民主日本となることと、人びとが日常生活を改善することが、なお、パラレルに語られる時代であった。明仁の「御成婚」は、人びとが、恋愛・結婚、そして生活全般を改善する際、その改善とリンクする象徴的イベントであった。

皇室が、大衆メディアのなかで「見られる」ようになり、その「見られる」ことが皇室を「平民」化し、家族に関して人びとと価値観の共有が起きる。これが、皇室の近代家族化の最大の理由であった。その動きは、従来考えられているよりずっと早く明治中期から始まり、高度経済成長期まで連続していた。

一般に、家族社会学や表象研究は、皇室が近代家族の規範を示していたと考える。一夫一婦のモデルとなった嘉仁・節子、良妻賢母像を示した良子、恋愛を結婚という制度に結び付ける姿を示した二人の内親王（和子・厚子）——という捉え方である。もちろん、そうした側面は存在した。しかし、本論文は、逆に、皇室は、社会における家族のあり方を、後追いついた面が強いと結論づける。

たとえば、天皇睦仁は亡くなるまで娶妾慣行をやめることができなかった。華族社会が、婚姻取締内規を作成し、側室を廃止する動きを見せていたのにである。また、「家」と「家」との協定婚であっても、当人同士の意味が重要であるとの考えが、社会に広まるのは遅くとも大正期のことであった。ところが、裕仁・良子の婚姻（1924年）において、当人の意思が確認された形跡はない。明仁・美智子の婚姻にしても、結婚を意識したうえで二人がデートを重ね、ゴールインしたわけではない。直接会った回数も婚約内定までに10回程度に過ぎない。こうしたことが、皇室はむしろ、社会の変化に遅れて、自らを社会に合わせていたことを示唆している。

皇室の変化は、正当性の調達の問題に関わる。資本主義国家の課題は、正当性の調達である。国家としては、労働力の再生産の場としての家族のあり方を皇室に示してもらう必要があった。それとは別な論理で、皇室にとっては、自らの正当性調達のためには、人びとの家族の範である必要がある。なぜなら、それがなければ、人びとの支持は得られないからである。

そこから導かれる結論は、皇室の近代家族化が、皇室が皇祖皇宗ではなく国民の支持によって存立するようになる大きな変化のなかの出来事であったということだ。皇統護持よりも、国民からの支持調達が重要になること、それが、側室を捨て、家族愛のなかの家庭を選択した理由である。皇室が、人びとのあり方を決めるのではない。一般社会のあり方が皇室の家族システムのあり方を決めたのである。家族の新しいシステムを、社会の方から取り入れた結果が、皇室の近代家族化なのであった。